

東京都葛飾通勤寮事業実績報告

平成18年度

社会福祉法人 原町成年寮

## 東京都葛飾通勤寮平成 18 年度事業実績報告

### 一 総括

平成 18 年度は前年度多くの利用者が入れ替わったために、入寮 9 名・退寮 6 名に留まった。一方、養護学校からの体験入寮事業は 26 名にのぼる。体験入寮はここ 2 年平均 25 名ほどで推移しており、養護学校新卒者・児童施設出身者の受け皿としての通勤寮機能がより明確化してきている。保護者の支援が受けられない 18 歳から 20 歳までのセーフティネット・育成機関としての通勤寮の機能は、自立支援法の体系の中にぜひとも継続される必要がある。

通勤寮は就労と生活を一体的に支援する中で、利用者の職場定着と円滑な社会参加を促進する役割を持ってきた。特別支援教育・特別支援学校などの動きの中で、自立支援法の動向とは別に、役割はますます高くなっていくことが予想される。

また、住居環境の整備改善状況として、食堂の配膳棚・中庭のタイルの張り替え・利用者の下駄箱の改修工事が実現した。住居部分は改修の必要性があるが、共有部分の改修が実現したことで、住居環境は一定の前進がみられ評価できる。

### 二 利用者支援

#### 1 獲得目標

障害があっても社会に貢献できる人材を育てるということを大きな目標とし、4 つの獲得目標を掲げた。

##### ADL の自立

身のまわりのことを自分でやり、起床から就寝までの生活のリズムが確立する。

##### 経済的自立

就労が安定し、金銭管理ができる。障害基礎年金が受給できている。

##### 社会性の獲得

他人と良好な関係が取れる。法令や社会規範を遵守した生活ができる。

##### 精神的自立

ストレスに対処ができて、精神的に安定する。

具体的に 4 つの獲得目標を実現するためのプログラムとしては

#### 2 具体的取り組み

##### ADL の自立

TPO に応じた衣類の点検補充、居室整理日の設定、整理の援助及び代行

##### 経済的自立

職場との調整、各就労機関との連携、労働条件の交渉、再就職の支援、障害基礎年金の申請代行、日常的な金銭ノートの点検

##### 社会性の獲得

集団プログラムの設定、自治会活動、セミナーへの参加、外部講師による学習

##### 精神的自立

余暇支援、日常の相談、オンブズマン等の利用、カウンセラーや精神科医の紹介

以上 4 点の具体的な取り組みをおこなってきた。

### 3 通勤寮オリエンテーション

18年度は、5月6・7日に1泊2日茨城県のセミナーホテルで実施した。利用者35名職員7名。法人の新人研修の一環で法人職員1名も参加した。

今年度は自立支援法の本格実施の年でもあり、例年になく、自立支援法の説明を行った。

他には、例年通り、通勤寮の役割・学ぶことなど、通勤寮での生活の心がまえ、社会人としてのマナー・ストレス対処法など、職員が手分けして実施した。また自治会役員選挙・班公正・居室の発表をした。利用者・職員併せて42名が参加。

毎年、5月の連休を利用して実施しているため、職員の負担は大きい。通勤寮という施設の目的、通勤寮で学ぶことの中身、支援の原則説明、個別の問題把握、利用者個々の目標設定、レクリエーション、それから交友等、実施することの意味は大きい。

### 4 プログラム全般について

通勤寮の利用者全員参加の全体行事としては、法人主催の総会・忘年会があるが、その他の行事については、なるべく利用者主催ないしは、個別参加とした。

プログラムは訓練場必要な週間・月間のものと、希望者を対象とした余暇活動がある。働くことと併せて余暇を如何に充実させるか、また個別の課題に合わせた取り組みは、通勤寮の重要な支援のひとつである。

### 5 週間プログラム及び余暇支援

金銭（毎火曜日）・身辺（毎週金曜日）・自治会（月1回第4木曜日）・大掃除（月1回最終日曜日）以外は希望者のみの余暇活動とした。毎週土曜日外国人講師を招き英会話教室を実施しているが、平成18年度は、英語を使う環境を体験するために、飯田橋セントラルプラザ・国際ユースホステルで宿泊体験を行った。

#### ア 金銭学習

自らの労働で得た収入で生活することを実感するため、給料日の給与振り分け表を使っての収入と支出の学習を基に、生活費1週間管理者の支給のみの日・個別費用点検の日、振り分けの日を分けて毎週実施した。目標は必要な物が予算内で購入できるようになること、生活費ノートがつけられるようになることなので、今後も継続していきたい。18年度も、前年に比べ、金銭管理能力の劣る利用者が増加している。そのため、1週間管理も難しい利用者も増えており、地道な点検・対応が続いている。

#### イ 身辺指導

居室清掃・整頓については、月1回の大掃除以外に、毎週金曜日を身辺の日と決めて定期に実施した。整理・着替え・洗濯に日常的な声かけが必要な利用者・代行が必要な利用者もいる。清潔感・職場定着・社会生活に直結する問題なので根気強く取り組む以外にない。

女子で必要性の高い利用者に対しては個別に対応しているが、生活リズムを確認するなかで点検表を作成し、リズムの確立に努めている。

## ウ 性教育

女子利用者向けの茶話会を適宜実施した。議題としては、性・生活健康問題を中心とした。対人関係のスキルを学ぶために外部講師を招き、利用者向けにアサーショントレーニングを実施した。一つの成果として、「きもちよいトイレの使いかた」という使用方法の張り紙を作ることができた。

また女子利用者3名に対し、自分の身体の質を知って、工夫して生きていけるように健康ノートを記入していただいている。

男子利用者に対しては、個別対応にとどまっている。

## エ 調理実習

月2回のボランティアの協力により実施した。余り多人数では無理があるので、2班に分けて実施した。職員が提案した献立に基づいて調理するやりかたから、自分たちで協力してできるもの・つくりたいものを選び、作るよろこび・できあがりの喜びを感じられるような方法を探った。

## オ 夕食会・卒寮式

夕食会は原則毎月最終土曜日、グループホーム等への移行者が出た場合は、夕食会を兼ねて実施した。平日は勤務時間の関係から利用者全体で食事を摂ることがないので、全体を理解するよい機会となっている。卒寮式は利用者にとっては、通勤寮の指導を終了し新たな生活への旅立ちの儀式であり、利用者の大きな目標となっている。

## カ 裁縫居室

メンバーがグループホームに移行し、2名の参加にとどまった。バック類・クッションなどを作成したが、ボランティアの協力がないと困難である。

## 6 余暇活動の支援

### ソフトボール・ランナース・バスケットボール、フットサル等のクラブ

関東地区通勤寮ソフトボール大会・ゆうあいピック・葛飾区ソフトボール連盟リーグ戦やいくつかの市民マラソン・駅伝に参加した他、新たにフットサルクラブが結成され、定期的に対外試合に参加して、定着してきている。

### サマーキャンプ

今年度は8月12・13日に山梨県・小淵沢のビレッジ白州で実施した。本年度は全員参加としたため、43名の参加があり、実習生2名にボランティアを要請した。

### 班旅行

今年も10月に一泊二日で実施した。五班に分かれ、場所の設定・予約の確保等利用者主導で行い、余暇活動の訓練的な意味も持っている。支援員と利用者間の交流を深める意味でも意義が大きい。

### 正月旅行

正月に家庭の事情で帰宅できない利用者を対象として、昨年までは法人全体で実施していたが、

グループホーム利用者との年齢幅がおおきく、新たな試みとして、通勤寮利用者のみを対象として実施した。1月1日から3日までの2泊3日、利用者18名職員2名で熱海で実施した。来年度からは、職員の休暇の問題もあるので、大晦日から2までと日にちを一日ずらして実施する予定である。

#### 成人式

今年度該当者は男子2名・女子1名だった。通勤寮近くのシンフォニーヒルズで実施した。

保護者及び出身学校・施設の参加があった。式終了後、通勤寮に戻り全員で餅をつき、祝福した後、自治会主催のパーティを行った。成人式職員有志で後楽園で夕食を採った。

利用者を幼少より支援してきた他施設の職員と話す機会があるので、利用者の生育歴を把握する意味もある。

#### スキー教室・温泉旅行（温泉・スノーシュー）

例年、スキー教室と温泉旅行を別々に企画してきたが、スキー参加者が減少しており、今年度は新たな試みとして、雪上を歩くスノーシューと温泉を組み合わせて実施した。好評なので、来年度もこの方式で実施する予定である。参加者は利用者15名・職員2名

### 7 個別支援計画と個別支援

利用契約に基づき個別支援計画は入寮時及び半年に1回と定期的な見直しを行い、利用者の同意を得ながら作成した。金銭管理・身辺指導等基本的な生活習慣が身に付いておらず、精神的にも未熟な利用者が多くなっている。支援計画の進捗状況や必要な見直し、また個別記録の作成について、討議する時間がなかなか取れないのが現状である。

### 8 利用者健康管理

7月・12月の年2回健康診断を実施したほか、歯科検診を6月に実施した。健診結果や日々の体調をもとに、個別対応を実施し、食事の摂取の方法、自己管理について説明した。あらたに甲状腺機能亢進症（女子）肝機能低下（男子）が判明し、定期通院・服薬を実施している。食事療法が必要な利用者については、調理職員と協力し、肝不全の利用者は低たんぱくご飯・高血圧の利用者は日曜日塩分控えめ弁当を利用している。

肥満対策のウォーキングは生活習慣として女子利用者に着用してきている。現在女子6・男子3名が取り組んでいる。

インフルエンザ予防接種は今年度11月・12月と2回実施した。結果感染者は今年度だれもいなかった。

現在継続治療中の利用者は、精神科6・内科6・皮膚科3・耳鼻科3となっている。なおカウンセリングは3名が受けているが、増加傾向にある。

### 9 自治会

オリエンテーションで新役員を選任した後、月1度定例開催した。今年度の役員は全員女子が選ばれた。自治会の議題は行事と寮生活が中心で、スピーチフォーラム・クリスマス会・原町成年寮忘年会・成人式の各行事について役員を中心にとりくんだ。発言者が毎回同じになってしまうので、支援の必要を感じている。

## 10 利用者預かり金管理

月次総括表を毎日作成し、残高の把握と管理を徹底した。

3月末において預かり金の総額は8千8百万円となっている。

## 三 利用者の現状

### 1 利用者の状況

平均年齢は男子は前年度比1才若返って26才3ヶ月、女子も同様22才2ヶ月でここ3年1才ずつ低下している。養護学校体験入寮事業との連携が進んでいる。生活場面・就労場面ともに学齢期からの移行期にあり、経済的に恵まれず、家庭の支援が受けにくい利用者が増加している。家族からの虐待の体験を持っている利用者もいる。カウンセラーの配置は必須となっている。

平成17年度多くの入・退所があったため、平成18年度の平均入所期間、前年の1.7年から1ヶ月増えて1.8年となった。3年以上の利用者は5名いる。いずれも、グループホームに移行するためには留意点が多い利用者なので、法人のマネジメント機能に委ねたい。

利用者在籍の平均は前年度33.2人から34.3人になり1名増えた。入退寮が前年度より少なかったためである。

### ア 障害の程度（平成 19年4月1日現在）

	男	女	計
愛の手帳3度未満（重度）			
同 3度	6	0	6
同 4度	19	9	28
計	25	9	34

### イ 支援費障害程度区分（同 上）

	男	女	計
区分 A			
区分 B	5	2	7
区分 C	20	7	27
計	25	9	34

### ウ 性別・年齢別構成（同 上）

	男	女	計
15歳以上20歳未満	5	2	7
20歳以上30歳未満	13	6	19
30歳以上40歳未満	5	1	6
40歳以上	2		2
計	25	9	34
平均年齢	26.3	22.2	24.3

エ 入所期間状況(同上)

	男	女	計
1年未満	5	3	8
1年以上2年未満	6	2	8
2年以上3年未満	10	4	14
3年以上	4		4
計	25	9	34
平均	2.2ヶ月	1.3ヶ月	1.8ヶ月

オ 保護者の状況

	父母あり			父母なし		なし	合計
	両親	父のみ	母のみ	兄弟	他		
男	4	5	12	2	1	1	25
女	1	2	2	1	3		9
計	5	7	14	3	4	1	34

カ 平成18年度利用者在籍状況(当月中)

	男			女			在籍合計
	入寮	退寮	在籍	入寮	退寮	在籍	
4	3		25			10	35
5			25			10	35
6			25			10	35
7			25	1	1	10	35
8		1	24			10	34
9			24			10	34
10	1	1	24			10	34
11			24			10	34
12			24			10	34
1			24	1	2	9	33
2			24			9	33
3	1		25	2	1	10	35
合計	5	2	293	4	4	118	411
平均			25.4			9.8	34.2

キ 平成18年度入寮先

	家庭	児童施設	養護施設	更生施設	G・H	自活	その他	合計
男	4			1				5
女	2		1		1			4
計	6		1	1	1			9

ク 平成18年度退寮先

	G・H	家庭	自活	援護施設	結婚	職場寮	その他	合計
男		2						2
女	3		1					4
計	3	2	1					6

2 利用者の就労状況（平成18年3月末日現在）

知的障害者の雇用状況は好転しつつある。特に大企業の社会的貢献意識と雇用促進法の罰則規定により、特例子会社の設置が増えている。しかし、企業ニーズに応えるためには、いくつかの段階がありハードルが高い。特別支援教育・特別支援学校の開校により就業者が増加しているが、定着のために生活支援が必要な方は多い。生活支援が就労の安定に直結するので、職場定着支援は通勤寮としても欠かせない業務である。3月末日現在失業者は2名。いずれも本人の問題性による失業である。最低賃金適用除外ケースは1名。

平均賃金は3月末で男子106,970円女子113,500円だった。女子に比べ男子が低いのは、男子の勤続が短く、勤務時間も短い為である。（平均勤務時間による毎月決まって支払われる賃金の総額（基準賃金）で算出）

ア 利用者の賃金形態

	月給	日給	時給	合計
男	2	5	17	24
女	3	0	5	8
計	5	5	22	32

イ 社会保険の有無

	社保	雇用のみ	なし	合計
男	15	9		24
女	7	1		8
計	22	10		32

ウ 月額平均賃金（基準額）

	50,000～ 69,999	70,000～ 99,000	100,000～ 149,999	150,000～ 199,999	200,000～	計
男	0	5	18	1		24
女	0	3	5	0		8
計	0	8	23	1		32

## エ 職種

職 種	男	女	合計
金属加工	2		2
紙 器	1		1
プラスチック	1		1
化 粧 品		3	3
印刷・製本	2		2
食堂補助		1	1
スーパー	1		1
クリーニング	2		2
清 掃	7	1	8
リサイクル事業	1		1
物 流	4	1	5
衣料品販売	1		1
食品製造		1	1
コーヒーチェーン	1		1
介護保険施設	1	1	2
失 業	1	1	2
合計	25	9	34

## 四 給食

### 1 衛生管理

利用者の食器戸棚の食器入れケースを各自に設置し衛生面・整理面で配慮したが、自己管理の食器は清掃が不十分で不衛生だった。支援上の改善が望まれる。調理場全体の定期清掃を隔月実施し、衛生面の確保に努めた。新規利用者のために、食器洗いや後片付けなどの指導の必要性を感じる。これは前年同様の傾向である。

配膳棚の新設にともない、衛生面に配慮して、食器棚も交換した。

### 2 給食と献立

献立予定表・カロリー計算・栄養基準量を作成し、嗜好調査・残滓調査は年1回実地したほか、利用者の希望を入れて月1回希望献立を実施した。

カロリー制限等の配慮が必要な利用者が5名おり苦労した。

#### 給食

自立支援法の施行にともない食事の提供が応諾義務化されたために、調理職員を増員し4名の体制をとった。失業者がいる場合には平日の昼食を提供している。

配膳だなの改修工事のため約二ヶ月間給食の提供に不便だったが、無事完了し、衛生的になった。

写真の定期的な掲示・花飾りとう雰囲気づくりをしている。

月1回の夕食会・年末の納会などではパーティー食を提供した。また年度末には、職員の送別

会を兼ねてホテルで会食する機会を提供した。

その他

2ヶ月に一回の定期清掃・毎月の検便実施・年2回のグリストラップ清掃を行い、衛生管理に努めた。

都内通勤寮調理職員による調理部会に参加し、情報交換や学習を行った。

## 五 保護者との連携

保護者会を4月・5月・6月・7月・9月(チャリティー)・10月・11月・12月・2月(新年会に替える)・3月と実施した。新入寮生は要保護家庭及び児童施設出身が多いことから、保護者会への参加が年々低下していて、近年この傾向は変わらない。

全体では1回、また必要に応じて個別面談を実施した。

法人広報(原町かわら版)を年2回発行し、状況報告をおこなった。

ホームページの保守は手が回らず、外注を検討したい。

## 六 地域関係・防災

### 1 地域との関係

梅田小学校盆踊り・さくら祭り等の地域行事に参加した他、意識的には取り組んでいない。利用者はすでに個別に地域と関わっており、特別な行事については必要性はない。

### 2 防災訓練

月一回の避難訓練と年1回の消火訓練を実施した。また本所防災会館を見学し、地震体験をした。

## 七 その他

### 1 苦情解決事業

毎月1回第三者の苦情受付委員(オンブズマン)に男女各1名を確保して、利用者からの訴えを聞いていただいた。その結果を指導会議で検討し、必要な対策を実施した。

また、法人苦情解決事業担当者会議を開催し、情報交換を行った。

### 2 サービス評価

福祉サービス第三者評価事業は事業者を変更し、今年度は東京都福祉協議会に依頼した。第三者の違う観点からの評価は事業運営に大いに参考になるが、評価機関に関わらず、第三者評価自体が経営的観点や組織マネジメントの導入・マニュアル重視等一つの流れがあり、その流れに乗らないと高評価がでないなど、一つの方向性を示しているのが危惧を感じるところでもある。

### 3 個人情報の保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の保護に努めるほか、利用者の必要な個人情報の提供については、入寮時に情報提供同意書を全利用者から頂き、対応した。

また、法人の情報公開・開示規定や実習生受入事務取扱規定の整備により、より確かな個人情報の保護に努めている。

## 八 職員の状況

### 1 健康管理

常勤職員は年二回・交代勤務のない非常勤職員は年一回の健康診断を義務付け実施した。長期欠勤者はいなかったが、過労のために宿直勤務を減らすなどの軽減措置を採った場合がある。

### 2 育児休業・給食取得および勤務の状況

年度途中退職者が1名出て、法人内他部署から1名異動があった他、年度末で退職者が1名でた。

現在育児短時間勤務の適応を受けて就業している職員が1名いる。

有休取得日の平均は前年の9.5日から1日増えて10.5日になった。若干増えてきているが、退職を控え有休をまとめて取得したことも原因である。取得率は管理職を除き28%である。夏季休暇・年末年始休暇は管理職を除き100%取得できた。

### 3 研修・他期間との連携・実習生の受入等

#### ア 実習生の受け入れ

今年度は福祉系大学から2名を受け入れた。

また東社協体験研修として他施設職員1名を受け入れた。

#### イ 他期間とのネットワーク及び職員派遣

地元関係機関へは足立・葛飾両養護学校学校評議員・葛飾区就労支援ネットワークへ職員を派遣した。

関係団体への職員派遣については、東京都社会福祉協議会・同発達障害支援協会また、関東地区知的障害者福祉協会・全国知的障害者福祉協会地域支援部会へそれぞれ役員として職員を派遣した。

#### ウ 内部・外部・自主研修への参加

##### 内部研修

人権研修・個別支援計画についての研修・自立支援法についての学習

##### 外部研修

全国施設長会議、東社協事務研修・東社協施設長研修・全国通勤寮研究協議会・関東通勤寮会議・都内通勤寮調理部会、保健・衛生講習会・就労支援関係。参加者には職員会議で報告を義務づけた他報告書の提出を求めた。

その他、自主研修として、アサーション支援・ジョブコーチ養成講座に派遣した。

以上

東京都葛飾通勤寮利用者入退寮先集計表 延べ30年間

(昭和52(1977)年10月1日 - 平成19年(2007)年3月31日現在)

入所先	人数	退所先	人数	退所時就労状況					
				一般	福祉	無	その他	その他	その他
家庭	224	GH	203	一般	195	福祉	7	無	1
児施設	52	家庭	88		46		18		24
更生施設	46	自活	6		3		2		1
養護施設	16	職場寮	4		4				
授産施設	3	更生施設	39						39
一時保護	6	授産施設	1				1		
GH	10	救護施設	1						1
職場寮	9	精神病院	5						5
自活	9	その他	1						1
精神病院	5								
その他	2								
合計	382		348	一般	248	福祉	28	無	72

その他内訳 入所2(自衛隊・医療少年院)  
退所1(死亡)